

【本日の論点】 盛り込む項目に追加・修正すべき点はないか

計画の骨子の前提

※施策の具体的な内容は、2月の「7000人の復興会議」及び「住民意向調査」の結果を受けて決定

## 帰還に向けた条件と条件達成に向けた取組

### ○帰還に向けた条件

- ・「7000人の復興会議」、「双葉町住民意向調査」の結果から、町民が必要とする帰還に当たっての条件を整理

放射線量の低減に加えて、帰還に当たって備えるべき条件を整理

(例) 放射性物質の除去

原子力発電所の廃炉措置の安全性の確保

双葉町もしくは双葉町から通勤できる範囲での雇用の確保

医療機関の整備、介護・福祉サービスの確保

町内の学校の再開

町内に商店、コンビニエンスストアなどの生活商業施設の再開

他の住民がある程度戻ること

### ○帰還に向けた条件達成の取組

- ・条件達成に向けた取組内容を整理

(例) 放射線のモニタリング、除染技術の開発とそれによる除染の徹底、インフラの復旧 等

## 双葉町の当面の土地利用の在り方

### ○ふるさとの荒廃を防ぐ取組

- ・「7000人の復興会議」、「双葉町住民意向調査」の結果から、ふるさとの荒廃を防ぐための取組を整理

(例)

一時帰宅を通じてふるさとを身近に感じられるよう、一時帰宅の改善、墓地の再建

一時帰宅や立入が安全におこなえるよう、インフラの応急復旧等

土地・建物の管理の在り方、土地の暫定的な活用の仕組み

※今回のとりまとめ段階では「中間貯蔵施設」の取扱について結論は出ていないことから、今回の計画において「中間貯蔵施設」については記載しないが、「中間貯蔵施設」は復興まちづくりに大きな影響を及ぼすことから、その結論が出された段階で、計画を見直すことを明記

### ○津波被災地域の復旧・復興の在り方

- ・長期間にわたって町全体への帰還が困難な中であって、津波被災地域の住宅再建の在り方などについて、被災住民が参画した検討体制を整理
- ・隣接する浪江町の復興計画との整合など、津波被災地域の復旧・復興に当たって考慮する事項を整理

## 双葉町の将来の再興に向けた取組

### ○双葉町の将来の再興に向けた議論の継続

- ・双葉町の将来の再興に向けて、土地利用の再編、インフラの新設、新たな産業の立地などについて、長期にわたって町民間で議論を続ける仕組みを整理

## 基本方針(総論)

### 町民の思い(「7000人の復興会議」からの引用)

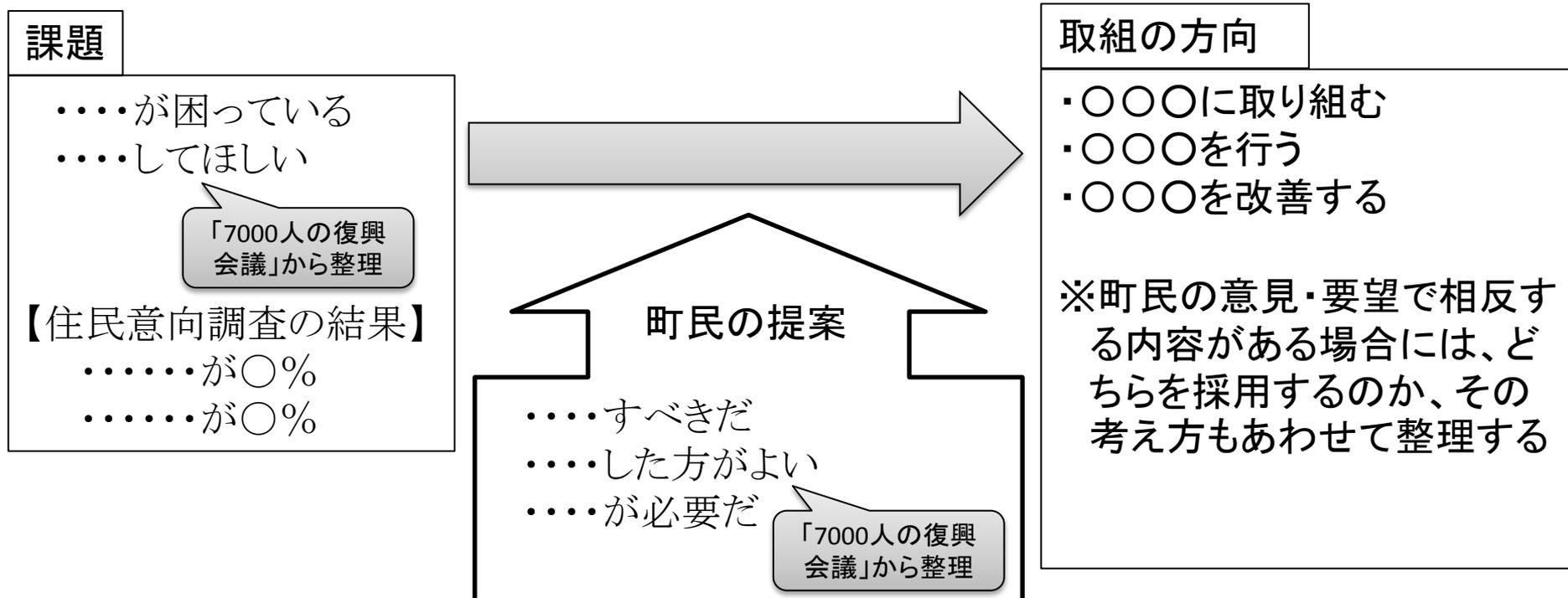
「生活再建」、「ふるさとの再建」、「きずなの維持・発展」それぞれの町民の思いを整理する

### 取組方針

短期的、中期的、長期的な取組の方向を整理する

短期的取組	中期的取組	長期的取組
……する	……する	……する

## 具体的な取組(各論) ※各項目ごとに整理する



# 「帰還困難区域」の定義と性格

## 区域の定義及び性格

- (i) 長期間、具体的には5年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、現時点で年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域を「帰還困難区域」に設定する。
- (ii) 同区域においては、将来にわたって居住を制限することを原則とし、線引きは少なくとも5年間は固定することとする。  
ただし、その場合であっても、将来時点における放射性物質による汚染レベルの状況、関連する市町村の復興再生のためのプランの内容やその実施状況などによっては、その取扱いについて見直しを行うことを検討する。

## 立入規制など区域の運用

- (i) 同区域の汚染レベルは非常に高いことから、区域境界において、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、住民に対して避難の徹底を求めることを検討する。  
その場合でも、例外的に、可能な限り住民の意向に配慮した形で住民の一時立入りを実施することを検討する。一時立入りを実施する場合には、スクリーニングを確実に実施し個人線量管理や防護装備の着用を徹底する。
- (ii) 市町村など関係者から特に要望があり合意が得られ、アクセスコントロールが可能な常磐道については、必要な対策等の諸課題を検討の上、除染及び工事を実施するとともに、十分な防災・防犯対策、必要な被ばく防護措置などが講じられることを前提に、早期に開通することを目指す。

## 除染及びインフラ復旧

高線量地域である帰還困難区域の除染やインフラ復旧については、モデル事業などの結果などを踏まえ、県、市町村や住民など関係者と協議の上、対応の方向性を検討する。